

令和3年10月28日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

個人情報（市職員の健康診断結果）の紛失について

茨木市人事課において、令和3年6月に市職員を対象に実施した定期健康診断の受診者のうち、産業医による就労判定（医師による医療行為の要否等の判断）が必要となる56人分の結果通知票を紛失してしまいました。

このようなことが起きたことは、関係者の皆さま、ひいては市民の皆さまの信頼を損ねる結果となり、深くお詫び申しあげますとともに、本事案を重く受け止め、個人情報の取扱いに関する管理体制のさらなる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

1 概要

就労判定が必要な56人分の結果通知票を、その他の職員分とは別の場所に保管しておりましたが、令和3年9月6日に封入作業をしようとしたところ、保管場所に見当たらなかったことから、紛失に気が付いたものです。現在のところ、二次被害等の報告は受けておりません。

2 紛失した個人情報

健康診断結果通知票 56人分

検査項目：身長、体重、BMI、腹囲、血圧、視力、眼圧、聴力、赤血球数、ヘモグロビン、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、空腹時血糖、随時血糖、尿糖、GOT、GPT、 γ -GTP、蛋白、潜血、ウロビリノーゲン、既往歴、内科診察、X線所見、安静時心電図、その他

3 該当職員への対応

個別に結果通知票紛失に関する経過の説明と謝罪を行いました。

4 再発防止策

職員に個人情報の取扱いに関する指導を徹底するとともに、公文書の管理には十分注意することを徹底し、再発防止に努めます。

問合せ先：総務部人事課長
072-620-1601

